別紙１



美企応第１０９号
令和８年７月８日

徳島県知事　殿
（産業成長推進課扱い）



美馬市長　加美　一成
（企業応援課）

株式会社コスモス薬品（大規模小売店舗「ドラッグコスモス美馬店」）の
届出に係る大規模小売店舗立地法に基づく意見について（回答）

令和８年７月３日付け産成第１６５号で照会のありましたこの届出については、次のとおり意見を述べます。

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
名　称　ドラッグコスモス美馬店
所在地　美馬市美馬町字中通１８６番１ほか

２　意　見

事項（項目）名	１住民の利便及び業務の利便の確保のために配慮すべき事項 （２）歩行者の通行の利便の確保等
意見の内容	・歩行者と車両の動線を明確に分離するとともに、出入口での安全確認の徹底、十分な見通しの確保、注意喚起表示など、必要な交通安全対策を十分に講じること。
理由	・来店車両や搬入車両の増加に伴い、店舗周辺において交通混雑や交通事故が発生し、道路を利用する歩行者、自転車及び車両の安全な通行や歩行者等との接触事故のリスクが高まることが懸念されるため

事項（項目）名	1住民の利便及び業務の利便の確保のために配慮すべき事項 （4）防災・防犯対策への協力
意見の内容	・夜間の防犯について配慮されたい。
理由	・夜間に駐車場や店舗周辺へ人が滞留することで、騒音や迷惑行為、不審者の侵入などが発生し、地域の安全や生活環境に影響を及ぼすことが懸念されるため。

事項（項目）名	2生活環境の悪化の防止のために配慮すべき （1）騒音の発生に係る事項 ①騒音問題に対応するための対応策について
意見の内容	・搬入時間の配慮、防音対策、設備の適切な配置などにより、騒音の低減を図ること。
理由	・商品の搬入・搬出やごみ収集、空調設備・室外機などから発生する騒音が、周辺住民の生活に影響を及ぼす恐れがあるため。

事項（項目）名	2生活環境の悪化の防止のために配慮すべき （3）街並みづくり等への配慮等 ③夜間照明による影響
意見の内容	・周辺近隣に夜間照明の影響より光害を生ずることがないよう配慮されたい ・影響があると認められたときは対策を講じていただきたい。
理由	・夜間照明が当たるほ場で、水稲等の育成に影響がでる可能性があるため。

以上